

日本共済協会30周年 3

全国生協連

生命共済・火災共済・傷害共済を提供

4月から全都道府県で事業展開

全国生協連では、「誰しも予想できない暮らしの不安に備え、真に保障を必要としているすべての人々に、営利を目的としない助け合いの輪をひろめ、暮らしに安心をお届けすることを目的に、共済事業を行っている。具体的に提供しているのは、生命共済「こども型」「総合保障型」「入院保障型」「生命共済6型」「熟年型」「熟年入院型」、火災共済「新型火災共済」、傷害共済「傷害保障型共済」。今年4月には全国47都道府県での事業展開体制となり、5月には事務所を移転する。移転に伴い、さらに働き方改革やデジタル化も加速させる計画だ。

加入者の生活に 安心感届ける

同会は、1971年に首都圏生活協同組合連合会として設立し、当初は「生活必需物資の卸売事業」を実施していた。81年に名称を「全国生活協同組合連合会」に変更

し、82年に「生命共済(こども型)事業」を、(県民共済)事業を開始した(73年に埼玉で誕生した「県民共済」制度を82年から全国で展開開始)。

その後、85年に「新型火災共済(風水害保障付)事業」を、89年に「子供生命共済(生命共済)」を開始した。2003年には「新型火災共済事業」に地震保障を追加している。

13年には、全共済の加入件数が合計2000万件を突破するまでに成長。20年には新たな「傷害共済(傷害保障型共済)事業」を開始した。22年4月には、全47都道府県での事業展開がスタートしている。

府県での事業展開がスタートしている。

共済事業の推進に当たっては、創業以来、共済事業の本質である「保障一筋」に徹し、共済事業の理想である「小さな負担で大きな保障」への挑戦を続け、共済事業の使命である「ご加入者の方の時の不安を取り除



封筒にもスローガン「約束に、まっすぐ。」を明記

故)による入院・手術・死亡・重度障害を手厚く保障する。

防災活動や社会貢献活動にも注力

同会では、万一来備えて災害時の業務協力と拠点整備に注力している。災害時の業務協力として、「業務スタッフの派遣」を行うとともに、「請求受付態勢整備」にも取り組んでいる。

業務スタッフの派遣は、阪神・淡路大震災以降、東日本大震災や他の大規模な災害の発生時に

着電を他の生協と同会に分配転送する仕組みを構築している。さらに、入電時の話中率の低減と加入者サービスの向上を図るため、今後、SMSによる請求受付サイトの案内送信を準備している。

SDGs、組合員とのつながり強化

「バックアップシステム」の整備」に取り組んでおり、共済業務の継続を図るため、平時と同程度の業務処理ができるよう、遠隔地に共済業務システムのバックアップシステムを16年12月に構築した。

同会では、SDGsを意識した取り組みも進めている。「共済事業においては、できる限り掛金を抑え手厚い保障を提供すること、共済金の迅速に救済できるよう努めている。その取り組みの延長として、組合員を含む一般生活者向けに有益な情報を提供し、生活困窮時の相談支援先の啓発、防災や公的制度的知識、介護や子育てに関すること等をさまざまな方法で発信している」という。

さらに、「代替事務所」も整備している。元金融機関の電算センターで非常用発電機が備えられているビルへ、19年7月に代替事務所としての機能を整備。現在は、日常的に一部業務を行うことによりシステム機器等を常時稼働させ、有事の際に支障のないよう備えている。

「小さな負担で大きな保障」に挑戦

また、決算後に剰余金が生じた場合、加入者に「割戻金」として戻っており、事業運営に当たっても、経費等を極力抑えることで、少しでも多く加入者に還元できるように努めている。

火災共済は、再取得価額で保障する「新型火災共済」で、手ごろな掛金で火災はもちろん、火災以外の保障や地震等の保障も充実させている。傷害共済では、ケガ(交通事故・不慮の事

掛金」という特徴がある。

において、被災地域生協における現地調査業務等に協力するため、他の生協と同会からスタッフを派遣し支援している。また、請求受付態勢の整備としては、大規模災害発生時における電話入電数の増加に対応するため、被災地域の生協への

さらに、「代替事務所」も整備している。元金融機関の電算センターで非常用発電機が備えられているビルへ、19年7月に代替事務所としての機能を整備。現在は、日常的に一部業務を行うことによりシステム機器等を常時稼働させ、有事の際に支障のないよう備えている。

情報格差をなくし、長寿化における健康維持や生活防衛方法、子どもの健やかな成長の手助け等、情報提供が社会課題解決の一助となるよう取り組みを継続している。その他の取り組みとして

また、22年5月に事務所を大宮に移転する予定。移転に合わせて、働き方改革やデジタル・イノベーションを加速させ、より生産性の高い職

同会では、22年4月1日付で、鳥取県と沖縄県で会員生協が事業を開始した。これにより、全国47都道府県での事業展開体制となっている。

事務所を大宮に移転

同会では、22年4月1日付で、鳥取県と沖縄県で会員生協が事業を開始した。これにより、全国47都道府県での事業展開体制となっている。

また、22年5月に事務所を大宮に移転する予定。移転に合わせて、働き方改革やデジタル・イノベーションを加速させ、より生産性の高い職



提供している生命共済・火災共済・傷害共済

場環境を目指し、「脱ペーパー」「ICT」を推進する計画だ。共済事業における今後の展望では、分かりやすい共済制度の開発(競争力の源泉となる共済制度における広義の保障力の強化を図るとともに、地震・風水害などの巨大災害リスクに備える財務基盤の安定化を図る)、デジタル化による募集活動等のさらなる強化(インターネット等を活用することにより、各種加入インフラを強化・刷新し、加入拡大を目指す)、IT技術を活用した加入・共済金請求の手続きや査定の迅速化(顧客サービスの向上を目指し、インターネットによる加入、共済金請求の手続きの簡素化を深化させる)、効率化等を目的とした全面的業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進(顧客サービスの向上を目指し、各種帳票のペーパーレス化)を計画している。